

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	千代田区
相談窓口	保健福祉部生活支援課
連絡先	03-5211-4126

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 さまざまな事情により直ちに仕事につくことが難しい方に対して、日常生活のリズムの調整や就職に必要なスキル習得のため各種講座や作業訓練等の支援を行い、一般就労に従事する準備を行っています。</li> </ul>
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援事業（シェルター事業）を次のとおり実施しています。 自立支援センターの入寮待機者等に対して、一時的に宿泊場所や食事等を提供しています。</li> </ul>
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援事業（地域居住支援事業）を次のとおり実施しています。 自立支援センター中央寮と連携し、路上生活者の一時的な保護や就労自立など、早期の社会復帰に向けた支援を実施しています。（東京都と特別区が共同実施している路上生活者対策事業です）</li> </ul>
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 家計収支表等を作成し、家計状況を「見える化」することにより根本的な課題を把握し、相談者が自らの家計管理をするための情報提供及び助言を行うほか、必要に応じて貸付のあっせんや専門機関と連携した債務整理を行い、相談者の家計管理能力を高め、早期の生活再生への支援を行います。支援終了後には、再び生活困窮状態にならないよう、フォローアップを行います。</li> </ul>
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習・生活支援として、次のとおり実施しています。 生活困窮世帯等に属する小学校4年生から高校3年生を対象に、学習支援及び生活支援、居場所の提供を行うことで、子どもの社会的自立を促進し貧困の連鎖の防止を図っています。 また、子どもの保護者には養育支援を実施し、必要に応じて生活及び家計等に関する相談や情報提供を行っています。</li> </ul>